令和8年度の臨床研修募集定員配分の進め方について

1 状況

令和7年度の定員配分において、臨床研修病院から透明性のある仕組みが必要とのご意 見を受けたことから、令和8年度定員配分における手順について検討を行った。

2 令和8年度定員配分の進め方

令和8年度においては、県の医療政策に基づく考え方について、基幹型臨床研修病院全 16病院へ書面により意見照会を行ったうえで、定員配分(案)を作成し、地対協で協議し 決定する。

(スケジュール想定)

R6.12 医師臨床研修部会(厚生労働省)で各都道府県の定員上限を審議

R6.12~R7.1 定員配分の考え方について各病院へ意見照会

R7.2~3 定員配分(案)を作成

R7.3 沖縄県地域医療対策協議会で定員配分(案)を協議

R7.4 決定した定員配分を国及び病院へ通知

(報告) 厚生労働省への要請について

令和6年7月に、沖縄県医師会及び県内3つの臨床研修病院群の代表と共に、厚生労働省へ募集定員上限に関する要請を行った。要請では、離島県である沖縄県が有する特殊事情を伝え、募集定員上限設定における配慮を求めた。要請を受けた濱地副大臣からは、武見大臣にも沖縄県の事情をお伝えするとのコメントがあった。

〈沖縄県の臨床研修募集定員上限に係る要請〉

日 時:令和6年7月3日(水)13時~13時15分

場 所:厚生労働省副大臣室(中央合同庁舎5号館10階)

相手方対応者:厚生労働副大臣 濱地雅一

沖縄県側対応者:沖縄県知事 玉城 デニー

沖縄県医師会副会長 平安 明

琉球大学病院長 大屋 祐輔 (RyuMIC 群代表) 群星沖縄臨床研修センター長 徳田 安春 (群星沖縄群代表) 沖縄県病院事業局長 本竹 秀光 (県立病院群代表)

沖縄県の臨床研修募集定員上限に 係る要請書

令和6年7月

沖縄県医師会 (沖縄県内臨床研修病院群) RyuMIC 群星沖縄群 県立病院

沖縄県医師会 会 長 田名 毅

(沖縄県内臨床研修病院群) RyuMIC 群 代表 琉球大学病院 病院長 大屋 祐輔

群星沖縄群 代表 群星沖縄臨床研修センター センター長 **徳田 安**春

県立病院群 代表 沖縄県病院事業局 局 長 本行 秀光

沖縄県の臨床研修募集定員上限に係る要請書

沖縄県は、東西約 1,000km、南北約 400km に及ぶ広大な海域に点在する多数の島々から構成されており、沖縄振興特別措置法に規定する離島は、54 島であり、そのうち、有人島は 38 島、無人島は 16 島であります。有人島のうち、宮古島、石垣島及び久米島、これらの島と架橋による往来ができる島並びに人口100 人以下の島を除いた 19 全ての島には、離島住民の医療インフラとして県立16 診療所、町立3 診療所、村立1 診療所の多くが休診なしの1 人常勤体制で運営されております。

離島診療所の運営は、離島住民の定住条件を整備し、安定的な医療提供体制を構築するために必要で、平成 27 年度国勢調査と令和2年度国勢調査によると、人口が増加した島が2島、現状維持(減少数が20人以下)が6島となっており、全国的に離島過疎化が進む中、国土、県土保全の観点からも大きな意義があると認識しております。

また、沖縄本島も本土から遠く離れていることから、隣接する地域からの支援や連携が容易でないという、本県特有の事情を有しております。

このような実情を抱える本県において、県内への医師の定着のため、臨床研修医を確保し養成することが大変重要と考えておりますが、その一方で、本県における募集定員は、令和2年度以降減少し続けております。

令和8年度以降も募集定員の減少が継続することとなれば、地域で勤務する 医師の減少に直結し、離島医療を含め、本県の医療療提供体制の確保が困難に なるものと考えております。

つきましては、下記のとおり要望しますので、本県の実情に鑑み、特段の御 高配を賜りますようお願いいたします。

記

1 離島加算の復元

離島加算については、令和2年の58名から令和7年には30名と28名の減となっていますが、令和4年に改正された沖縄振興特別措置法において、北部及び離島地域の「医療の確保」等のための努力義務が、新たに国及び地方公共団体に課されたことを踏まえ、離島人口による加算係数を6に戻すこと。

2 募集定員の上限設定方法の見直し

本県における募集定員の削減がこれ以上継続されないよう、募集定員上限設定方法を見直すこと。

3 募集定員の再配分

沖縄県のように毎年募集定員の上限が削減される都道府県に対して、使用 していない募集定員があれば、それらを再配分すること。